地球はともだち よってたかって香美市でエコ！

自然豊かな香美市の環境保全活動を中心に県内外の取組みを学び、環境を守ることへの興味や関心を広げるイベントを開催します。日常では体験できない楽しいコーナーがたくさんあります。

【日時】7月28日（日）10時30分～15時 ※プレ展示は7月26日12時～27日18時
【場所】香美市立図書館かみーる「つながるーむ」
【内容】
◆10時30分～
香美市婦人会のおはなし
◆10時50分～
物部川21世紀の森と水の会 兼松 方彦さんのおはなし
◆11時30分～
体験コーナー（布ぞうりづくり、新聞バッグづくり、木のペンダントづくり、ミライ地球ガチャ、おはなし会など）
【問い合わせ先】よってたかって香美市でエコ！実行委員会（環境課内）
☎53・1063

ふれあいじんけん上映会 in かみーる

ふれあい交流センターでは、命の大切さを学び、思いやりの心を育むことを目的とした上映学習会を行います。映画を通じて人権にふれてみませんか。詳しくはお問い合わせください。

【日時・内容】
◆7月30日(火)
・13時～「カランコエの花」（約39分）
・13時45分～「いのちの深呼吸」（約87分）
◆8月6日(火)
・13時～「めぐみ(アニメ)」（約25分）
・13時30分～「長編アニメーション映画『ハードル』」（約84分）
◆8月7日(水)
・13時～「クイール(アニメ)」（約25分）
・13時30分～「対馬丸―さよなら沖縄―(アニメ)」（約75分）
【場所】香美市立図書館かみーる「つながるーむ」
【料金】無料
【定員】各回40人
【問い合わせ先】ふれあい交流センター
☎53・2631

里親制度パネル展と養育里親さんのお話会

里親制度のパネル展示と養育里親さんのお話会を行います。里親制度とは、子どもの健やかな成長のため、子どもを自分の家庭に温かく迎え入れて養育する制度です。里親になりたいとお考えの方や関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

◆里親制度パネル展
【展示場所】本庁1階市民ホール
【展示期間】7月8日(月)～19日(金)
◆養育里親さんのお話会
【開催場所】香美市立図書館かみーる「つながるーむ」
【開催日時】7月20日(土)10時30分～12時
【問い合わせ先】里親家庭サポートセンター結いの実
☎088・872・1012
福祉事務所社会福祉班
☎53・3117

この国をまもる仕事 令和6年度自衛官募集

募集種目	資格	受付期間	試験日
航空学生（海上自衛隊）	18歳以上23歳未満の方	7月1日～9月5日	1次 9月16日
航空学生（航空自衛隊）	18歳以上24歳未満の方		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方	7月1日～9月3日	1次 9月16、21日（いずれか1日）
自衛官候補生		年間を通じて受付	学科試験 9月16～18日 口述等 9月21～23日（いずれか1日）
防衛大学校学生 推薦	18歳以上21歳未満の方	9月5日～9月9日	9月21・22日
防衛大学校学生 総合選抜			1次 9月21日
防衛大学校学生 一般		7月1日～10月17日	1次 11月2日
防衛医科大学校医学科学生		7月1日～10月9日	1次 10月19日
防衛医科大学校看護学科学生		7月1日～10月2日	1次 10月12日

【問い合わせ先】
自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 ☎0887−35−2749
kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

◀資料請求はこちらから

県民大学公開講座

高知県立大学地域教育研究センターでは、YouTubeを利用した動画配信による「県民大学公開講座」を毎年実施しています。令和6年度も「豊かな暮らしにつながる学び」をテーマに、各分野の教員による講座（約60分間）を1週間ごと4週連続で配信します。

配信期間中は、24時間お好きな時に視聴できますので、ぜひご利用ください。

【日時】7月9日（火）～8月5日（月）
【対象者】団体、個人問わず、どなたでも受講することができます。ただし、インターネットに接続できる環境（パソコン等）が必要です。インターネット接続にかかる費用は受講者の負担となります。固定回線や通信容量無制限のWi-Fiなどでのインターネット接続をおすすめします。
【受講料】無料
【申込方法】QRから高知県立大学ホームページをご覧ください。
【問い合わせ先】高知県立大学地域教育研究センター
☎088・821・7125

市営墓地利用者募集

【募集する墓地】
・有瀬墓地（香北町有瀬）
1区画
【利用料】25万円 ※永代貸付
【面積】9平方メートル
【応募資格】香美市に住所を有し、埋蔵（焼骨納骨）の必要がある方で、税の滞納がない方
【募集期間】7月1日(月)～26日(金)
※書類審査あり。応募者多数の場合は抽選により決定します。
【問い合わせ・申込先】香北支所市民生活班
☎52・9285

その他

児童手当の制度改正について

児童手当は制度改正により、令和6年10月分から次のとおり変更されます。
①所得制限が撤廃されます。
②月額5000円の特例給付を廃止し、全ての受給者を本則給付（月額1万円または3万円）の対象とする。
③支払月を偶数月とし年6回の支給とする。
④支給対象児童を18歳の誕生日後最初の3月31日までの児童（高校生年代）とする。
⑤第3子以降の支給額を月額3万円とする。

次のいずれかに該当する方は制度改正により手続きが必要になります。
①所得制限により児童手当が支給されていない方
②中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代の児童を養育している方
③22歳の誕生日後最初の3月31日までの者（大学生年代）を含め3名以上の児童等を養育している方

【問い合わせ先】福祉事務所社会福祉班
☎53・3117

国民年金♪

令和６年度の国民年金保険料は
月額 16,980円です

納付期限を守りましょう

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、口座振替やクレジットカード、納付書記載のバーコードをスマートフォンで読み取る電子（キャッシュレス）決済での納付も可能です。

国民年金保険料を未納のまま放置すると、督促状が送付されます。さらに、督促状で指定された期限までに納付がない場合、延滞金を課すだけでなく、納付義務者※の財産を差し押さえることもありますので、早めの納付をお願いします。

また、保険料を納め忘れている状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

※納付義務者とは、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主のことです。

保険料免除制度があります

経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合には、**全額免除**または**一部免除**することができる**保険料免除制度**があります。

令和６年度の免除等の申請は、令和６年７月１日から受け付けを開始します（対象期間は令和６年７月分から令和７年６月分までです）。

申請は市民保険課および香北支所・物部支所で受け付けています。

また、申請月の２年１カ月前の月分までさかのぼって免除申請をすることができます。経済的な理由で保険料を納付することが困難になっていたものの、申請を忘れていたために未納期間が残っているなど、該当する可能性のある方は、市民保険課または南国年金事務所へご相談ください。

【問い合わせ先】
南国年金事務所 ☎088−864−1111
市民保険課 国民年金係 ☎53−3115